

マンション居住者の 情報交換会（申込書）

<一般的な管理方式>

区分所有者が理事会メンバーとなり
管理組合を運営する方式
理事長は「管理者」と呼ばれ管理組
合の最高責任者となる

開催日：12月20日（土）18時～20時（受付17時45分～）

会場：かわぐち市民パートナーステーション1・2会議室

今度のミニ情報は「理事等のいない第三者管理方式

<第三者管理方式とは>

近年採用され始めた管理方式
第三者である外部の専門家に「管理者」になっても
らい管理組合の運営を任せる方式
の形態は理事会を設けない第三者管理方式

とは」（外部の専門家とは？）

（座長：塩津 富久郎、協議会役員）

※情報交換会は、皆様に聞いて欲しい話題を提供及び各自意見（話題）を持ち合い、他の情報を聞き、自身のマンションで使える様な題材を手に入れましょう。マンションの話題なら構いませんので、「聞きたい・話したい」を持って参加してみてください。

今後の情報交換会の日程は2/28を予定しています。

皆様への情報交換会は、下記のような話題を取り上げようと考えています。

◎放置自転車への対応 ◎マンション保険について ◎避けて通れない管理会社からの値上げ要請への対応 ◎外国人居住者問題への対応 ◎マンションの名前は変えられるのか ◎大規模修繕取り組み手法等◎修繕積立金の国交省標準金額（㎡単価）の紹介

・定員：各回20名。先着順につき定員なり次第終了となります。

・参加希望：下記の何れかの方法にてお申し込み下さい。

・受付：かわぐち市民パートナーステーション

・E-mail volun@city.kawaguchi.saitama.jp TEL ☎ 048-227-7633

※申込：メール（E-mail）・FAX・電話でお申し込み下さい。（E-mailですと今後の案内が出来ます！）

当協議会は川口市協働推進課との協働事業です。

※会員の方は、氏名・マンション名・連絡先で結構です。なお、参加当日にはこの用紙をご持参下さい。

氏名	
マンション名	
ご住所	
E-mail	
連絡先	

<http://kmc-rk.org>

詳しくは上記のホームページへ
アクセス又は右QRコードへ



FAX. 048-226-7718

FAXの場合は返信番号を記入願います。
前回のアンケートへ次回参加記入者は不要。

何れかの方法でお申し込み下さい。確認の返信は致して居りません。但し、満席の場合は当方から連絡いたします。